

(様式1) 平成 22 年度

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2892500030		
法人名	すみれ福祉会		
事業所名	社すみれホーム		
所在地	加東市藤田字東山944番地の27		
自己評価作成日	平成22年5月21日	評価結果市町村受理日	平成22年9月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyou-hyogo.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-8-102
訪問調査日	平成22年6月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

食事作りでは入居者が主となって考え、行動していただくように勧めている。
一人一人が自分のペースで過ごせる様にコミュニケーションをとり、何を望まれているのか理解する。
外出・外食の機会を増やし日々の生活にも変化をもたらす穏やかで楽しみのある生活を支援する。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

緑豊かな自然に恵まれた環境の中、採光のよい広々とした生活空間で、利用者一人ひとりがゆったりと過ごされている。利用者は食事の準備・後片付けなど日常的な家事に積極的に活き活きと参加し、役割と活躍の場を見出している。近隣への散歩やドライブ・買物・外食など外出の機会を頻回に持つ他、季節を感じられる外出やイベントを職員が持ち回りで企画し利用者の心身の活性化を目指している。地域行事への参加や学校との交流・施設行事への招待など、地域との交流・地域への貢献を目指しての取り組みを継続しており、地域交流ホールを活用した新しい取り組みもある。併設施設との連携が、職員育成やマニュアル整備に活かされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を踏まえ、利用者を主体とした内容でグループホーム独自の理念を明文化し、地域密着型サービスの理念も踏まえ玄関の見やすい場所に設置し入居時に本人・家族に説明している。	「良質な医療・介護の推進と優れた職業人の育成に貢献し、教育を通して社会に奉仕する。」という法人理念に基づいて、それを実践するためのホーム独自の理念を具体的な文言で明文化している。玄関に掲示し、入職時に説明することで周知を図っている。	理念が職員全員に浸透し、日々のサービスの実践に反映できるような取り組みを検討中とのことであるので、その実現に期待する。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常生活の中で散歩などで、隣近所の方とも話をする機会がある。時には野菜などの頂き物ももらったりと交流の機会がある。	施設の催しに地域の方を招待したり、ボランティアの受け入れを行うとともに、自立判定の方を対象に地域交流ホールを活用して、サロン事業を行っている。体育祭など近隣の高等学校の行事に参加し、今後は幼稚園や小・中学校との交流も予定している。挨拶や近隣の農家の方からの野菜の差し入れなど、地域の一員としての日常的な交流が定着しつつある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議時に民生委員から地域老人会の活動内容などを聞き、施設としてどのような取り組みが良いか話し合っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族代表・民生委員・加東市包括支援センター主任介護支援専門員・市内に所在する居宅介護支援事業所の介護支援専門員・併設の特別養護老人ホーム施設長・事業所管理者兼計画作成担当者のメンバー構成で2ヶ月に1回実施しサービス向上に活かしている。	家族・民生委員・加東市地域包括支援センター職員・知見者・施設長・職員が参加し、2ヶ月に1回開催している。広報誌「すみれホーム便り」を見ながら、利用者の状況やホームの活動・取り組みについて報告し、時期に応じた議題で説明や話し合いを行い意見・情報を交換し、サービスの向上に活かせるよう取り組んでいる。報告書を加東市に提出するとともに、議事録は閲覧できるように玄関に設置している。	

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村へ運営推進会議での報告書・ホーム内の状況を報告しており、困ったことがあれば相談し連携を図っている。	市主催の加東市介護サービス連絡会・ケアマネ連絡会に出席し、意見・情報交換している。市に運営推進会議の報告書を提出し、ホームの状況を情報提供している。後見人制度の申請など、利用者からの問い合わせについて相談し、解決に向けて連携をとっている。また、市主催の「福祉祭り」に参加し、準備や実効に向けて協働している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月1回職員で勉強会を行い身体拘束について学ぶ場を設けている。職員で話し合い身体拘束が無くなるよう取り組んでいる。	法人で「身体拘束廃止委員会」を設置し、ホームからも参加している。法人全体で「身体拘束廃止マニュアル」を作成し、年間計画に盛り込んで勉強会で学ぶ機会を設け、職員間での理解の共有と方針の統一を図っている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月1回職員で勉強会を行い高齢者虐待について学ぶ場を設けている。また、施設外の研修にできる限り参加している。	法人全体で「虐待廃止マニュアル」を作成し、年間計画に盛り込んで勉強会で学ぶ機会を設け、職員間での理解の共有と方針の統一を図っている。日々のケアの中で気になる点や気づいた点はミーティングなどで話し合い、解決や改善に努めている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	状況に応じ関係者へ地域福祉権利擁護事業や成年後見制度についての説明を行い、必要な人が活用できるように支援する。	必要に応じて、管理者が窓口になり、申請・手続きなど円滑に進められるように支援している。勉強会で制度についての説明を行い、職員の一般的な知識の浸透を図っている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には「契約書」「重要事項説明書」を提示しながら説明し、同意の署名を頂いている。また、解約の説明についても同様に行っている。	管理者が契約時に「契約書」「重要事項説明書」を説明している。退所など質問の多い項目については特に時間をかけて説明し、後々トラブルが起こらないように配慮している。内容の変更がある場合は文書で伝達し、同意を得ている。	

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族への参加の呼びかけや、定期的に家族会をもち意見・要望等を事業所に反映させる取り組みがある。	面会時に声かけを行い、話しやすい雰囲気 に配慮して、家族の意見・要望を積極的に聴 取している。聴取した職員は、管理者に報告 するとともに、連絡ノートに記載し職員間で周 知している。会議等で話し合い改善や実現に 努め、結果は内容に応じてホーム便りに掲 載したり、面会時や個別の手紙で個人に フィードバックしている。1年に1回家族会を開 催し、意見収集の機会にしている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や 提案を聞く機会を設け、反映させている	運営者と管理者は密に連携をとり、職員か ら管理者にあがった意見などを運営に反映 させている。	カンファレンス・ミーティングで職員の意見・提 案を聴取している。意見・提案を運営に反映 させるとともに、悩み・迷いについても出し合 い意見・情報交換を行いケアの実践に活か している。職員の異動・離職はほとんどなく安 定している。定着率がよいため、管理者・職 員間で意見を出しやすい雰囲気が確保され ている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤 務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがい など、各自が向上心を持って働けるよう職場環 境・条件の整備に努めている	定期的に意見が言える場を作り個々の取り 組みに評価している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実 際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会 の確保や、働きながらトレーニングしていくこと を進めている	施設内で毎月計画的に勉強会・カンファレ ンスを継続し、ケアの向上を目指している。機 会を見つけ外部への研修にも受講してい る。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機 会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問 等の活動を通じて、サービスの質を向上させてい く取り組みをしている	昨年はクリスマス会を同市の他のグループ ホームと合同で行い、入居者間・職員間で の交流を行った。今後も継続して交流がで けるよう取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っているこ と、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の 安心を確保するための関係づくりに努めている	最初は本人よりもご家族の方が相談に來ら れることが多いが、その後見学や面接を設 け、本人の思いを聞き不安などを少しでも 軽減できるよう努めている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前までに話し合いを持ち家族が抱える不安・要望をできる限り受け止めるように努めている。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受ける中で、時にはグループホーム入所が適切でない場合もあり、本人・家族の意見を尊重しながら本人にとって最適なサービスが選択できるように支援している。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の状況に応じて得意分野を把握し、食事作り・手芸等職員と共に行っている。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は入居者の認知症の状態や家族の状況を考え、偏ることなく対応するようにしている。また、入居者と家族の橋渡しとなるように心がけている。		
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	墓参りなどで家族と外出・外泊をされたりすることがある。また、地域行事に参加し関係が途切れないように努めている。	入居時・入居後の利用者・家族との会話の中から地域社会との関係性についての情報の収集に努めている。喫茶店・理髪店・商店など馴染みの店の利用ができるように外出を個別に支援している。地域の祭りなど、地域行事への参加を支援し地域との関係継続に努めている。また、馴染みの知人・友人の訪問が継続できるようにも支援している。	
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事作りの中で入居者同士が声を掛け合い行っている。洗濯物を干したりたたんだりお互い支え合いながら行えるように努めている。		
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院等により契約が終了しても併設特養と連携を行い関係を断ち切らないように努めている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に生活環境を確認し、在宅での生活リズムが継続できるよう配慮しながら日常生活のケアの中で「できること」「できそうなこと」を見極め、本人の希望・意向を確認し、入居者主体のケアが行われている。	入居前の家庭訪問などの面談の際に利用者と家族の意向・要望を聞き取り、センター方式のアセスメント様式に記録し、入居後も生活歴や生活習慣が尊重できるように努めている。入居後、日常生活の中での観察やコミュニケーションの際、意向・要望をくみ取れるように職員に意識付けしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者との会話以外にも面会に来られた家族などからも情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の様子を記録に残している。また、職員の気づきを連絡ノートに書き職員で共有している。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者本人・家族から収集した生活歴・心身の状況等を基に職員間で話し合い介護計画を作成している。	入居時家庭訪問などの面談の際に聞き取った意向や要望をセンター方式のアセスメント様式に記入し、それに基づいて初期計画を立て同意を得ている。入居後把握した意向や要望もアセスメント様式に追加しながら、月に1回のカンファレンスの中で介護計画の見直しの必要性を職員間で確認している。必要性がある場合は随時見直し、定期的な見直しについては、6ヶ月に1回、担当者会議を開き、職員と関係者で介護計画について検討し、見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	連絡ノートを作り日々の気づきを細かなことでも記載し、職員間で共有できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者・家族の意見要望等に関して速やかに対応できるよう連絡ノートを利用し情報が伝達できるよう取り組んでいる。		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員やボランティアの協力で定期的に銭太鼓や歌唱等を施設で開いていただいている。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	公立病院・歯科との連携を行っている。看護師ともいつでも相談ができるような体制が整っており、スムーズな対応ができています。年に1回検診を行っている。	内科医は月に2回、歯科医は必要時に往診がある。協力医の24時間対応の医療連携と看護師に随時相談できる体制により、健康管理と疾患の早期発見に努めている。受診は主に職員が同行し、家族が同行する場合はホームから情報提供している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の特養看護師が毎日の健康管理や病院との連絡調整を行っている。職員が相談できる体制も整っている。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には入居者の状態を病院へ細かく伝えるようにしている。入院中には状態の経過をみるために訪問したり、病院のソーシャルワーカーと連絡を取り合い早期退院にむけた話し合いを行っている。	入院時には、病院に利用者の情報提供を書面で行っている。入院中は面会に行き、馴染みの関係の継続を図っている。地域医療連携室と連携をとり、早期退院に向けて積極的に支援している。	
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	併設の特養と連携し在宅サービス等も考えながら退所後連携が取れる体制が整っている。終末期の希望については、本人・家族・病院等と話し合い対応を考えていきたい。	重度化・終末期については、機能低下が著しく共同生活が出来なくなった時点で話し合うこととし、契約時家族の同意を得ている。併設施設とも連携をとり、退所後の生活についても支援を行っている。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時・急変時のマニュアルを作成し、勉強会で話し合いを持つことがあるが定期訓練まではできていない。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し年に2回入居者と共に避難訓練を行っている。地域の協力体制については自治会をお願いしたり、運営推進会議で協力を呼びかけている。	非常災害時対応マニュアルを作成し、消防署・委託会社の協力の下、年2回、昼夜設定で、利用者参加で避難訓練・消化訓練を実施している。運営推進会議で話合ったり、民生委員の協力を得て自治会に依頼するなど、地域と協力体制がとれるように努めている。法人単位で備蓄を準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、入居者個々に対して和やかな雰囲気を作れるように心がけている。また、認知症状等の進行によりトイレ介助が必要な方に対してもプライバシーの配慮を行っている。	プライバシー保護・個人情報保護のマニュアルを設置し、年間計画に盛り込んで研修を行い、職員の周知を図っている。排泄・入浴介助時など日々のケアの中での羞恥心や言葉かけなどの接遇について、細やかに配慮できるように取り組んでいる。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の自己決定を尊重し、入居者個々に合った声かけを行っている。できる限り本人の意思を引き出せるよう努力している。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決められた日課でなく、入居者のペース・希望を尊重しながら一人ひとりに合わせた日々の生活支援が行われている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	併設特養へ週に1回美容院の方が来られ身だしなみを整える環境にある。また、希望があれば入居者が以前から利用されていた美容院にも行っている。		

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	併設施設からの配食だけでなく毎朝食・週2回の昼食作り・月1回のおやつ作りを入居者の好みに合わせて職員と一緒に作っている。盛り付け・後片付けは入居者の力量に合わせて自発的におこなっている。	朝食と週に2回の昼食は献立作り・買い物からホームで手作りで作り、その他は併設施設から配食されている。準備・盛り付け・配膳・後片付けなど、参加希望者が多いため、当番制をとり満遍なく参加できるように配慮している。食事作りやおやつ作りの際は、季節感・利用者の嗜好を取り入れる工夫をしている。職員全員が同じテーブルで同じ食事を摂り、会話が弾み、家庭的で楽しい食事風景である。毎月給食会議が開催され、利用者の嗜好に沿った食事が提供できるような仕組みがある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取状況は毎日チェック表に記録し職員が情報を共有している。また、定期的に管理栄養士に専門的アドバイスを受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きについて毎食後入居者へ促している。義歯の洗浄についても必要に応じ支援している。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者一人ひとりの排泄についての観察・チェックを行いパターンを把握している。必要に応じて誘導や声かけを行っている。羞恥心に配慮しながら行っている。	チェック表を用いて一人ひとりの排泄パターンを把握している。声かけや排泄介助時にプライバシー保護に配慮しながら、排泄の自立に向けて個別の方法で支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者一人ひとりの排泄のチェックを行い、排便周期を把握するようにしている。便秘気味の方に対しては水分を多く摂っていたり工夫をしている。		

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの生活習慣に添うよう毎回好みの時間にゆっくりと入浴できるよう配慮している。	一人ひとりの、体調や生活習慣に応じて、希望の回数・希望の時間帯に入浴できるように支援している。日常的には入浴剤、季節に合わせて柚子湯・菖蒲湯など、入浴を楽しむ工夫を心がけている。安全性と羞恥心に配慮し、ゆったりと入浴できるように努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活の中で入居者それぞれの時間ができるよう居室で休まれる方もいればフロアで談話をされる方もいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者一人ひとりの処方箋を職員の見やすい場所に置き把握できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	気候や本人の気分・希望に応じて散歩や買い物・ドライブなど心身の活性につながるよう取り組んでいる。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の気分・要望などに応じて散歩やドライブなど心身の活性につながるよう取り入れている。	自然に恵まれた環境にあり、日常的に散歩を楽しんでいる。ドライブ・買い物・外食に出かける機会を頻回に持つ他、季節を感じられる外出や月ごとのイベントを担当が持ち回りで企画し、利用者の心身の活性化を目指している。利用者の希望に応じて、個別に外出の支援も行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭に関して施設で管理している。買い物の際は施設立替で購入されている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在、入居者から家族へ手紙を書いて送ることを支援している。事務所の電話を使い話をされている。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関周辺には季節の花が植えられ自然光が差し込み換気もよく居心地の良い共用空間でゆったりと過ごされている。また、手作りの装飾品などで家庭的な雰囲気を作る工夫をおこなっている。	採光の良い広々とした共有空間に、いくつかのテーブル・ソファがゆったりと置かれ、思い思いの場所でくつろぐことができる。各テーブルには、季節の花が飾られ、水槽の熱帯魚と共に利用者の目を楽しませている。中庭に直接出ることができ、日常的に外気に触れられる環境にある。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールからリビングはつながっているため一人になりたい時は自室しかないのが現状である。リビングにはソファを置き誰がどこに座っても良いようにしている。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員が入居者に聞きながら温度調整をこまめにしている。また、1日に1回は換気を行い空気の入れ替えを行っている。	家族の協力を得て、使い慣れた家具・道具を初め、仏壇・思い出の品など大切な物を持ち込み、その人らしい居室作りに取り組んでいる。ベッドの他、筆筒・整理ボックスが備え付けられており、環境整備に心がけている。エアコン・換気扇を設置し、温度調節・換気にも配慮している。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人ができる限り自立を促し洗濯物など自分でたたんでいただいている。居室入り口には自分の写真を貼りわかるように工夫している。		